

1. 概算要求からの変更点

- ①防災教育支援モデル地域事業の実施 → モデル地域数を見直して実施
- ②防災教育支援窓口の整備 → 平成20年度は実施しない
- ③防災教育支援地域フォーラムの実施 → 開催回数を見直して実施

2. プログラムの実施内容

「防災教育支援に関する懇談会中間とりまとめ」に基づき、**各モデル地域において以下の3つの取組(A~C)を実施**する。モデル地域事業の実施結果については、各モデル地域で成果報告会を開催するとともに、広域の地域フォーラムで情報提供を行う。

A: 防災科学技術教育関連教材の作成

過去の災害の資料や映像、各種シミュレーション等、リアリティを持ち、科学的に根拠のある防災科学技術の研究成果等を盛り込んだ防災教育のための副読本、ビデオ等視聴覚教材、実験教材等を作成する。

B: 学校の教職員等を対象とした研修プログラムの開発・実施

学校の教職員(特に初任者や学校の管理者)や地域の防災リーダー等を対象として、防災教育に対する理解を深めるための研修プログラムを開発し、実施する。

C: 実践的な防災教育プログラムの開発・実施

年齢や地域等に応じて身に付けるべき防災知識が体系化され、現行の学習指導要領の中で対応することが可能な実践的な防災教育プログラム等を開発し、実施する。

防災教育支援モデル地域事業の実施スキーム（案）

